

保育総合研究会広報誌 NO. 54

発行所： 保育総合研究会事務局 平成25年 8月
茨城県東茨城郡茨城町上飯沼1276-1 飯沼保育園内
TEL 029-292-6868 FAX 029-292-3831
発行人： 会長 梶 沢 幸 苗

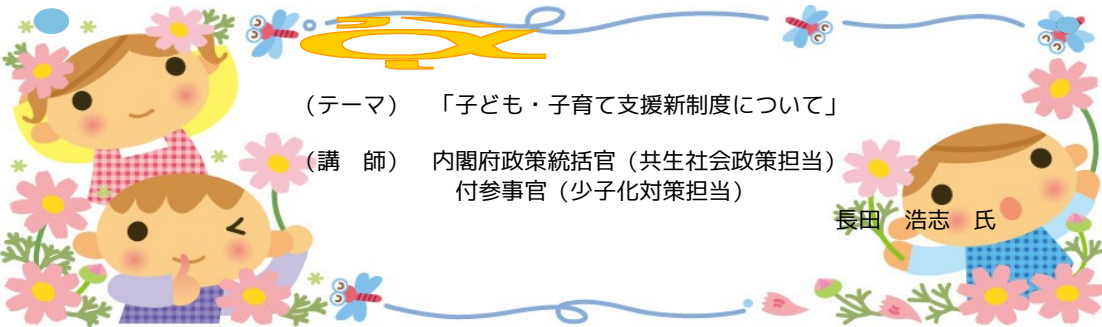


平成25年7月29日(月)午後1時30分から会津若松ワシントンホテルにおいて第45回定例会が行われた。

(テーマ) 「子ども・子育て支援新制度について」

(講師) 内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 付参事官(少子化対策担当)

長田 浩志 氏



(新制度がスタートするために)

平成27年からの消費税引き上げにより、社会保障費の財源を確保して年金・医療・介護・子育て支援の充実にあてる。プラスされた0.7兆円を活用して新制度をしっかりと動かしていく。その上、質の改善も含め、0.7兆円+0.3兆円を含んだ1兆円程度の財源をプラスして全ての子育て家庭を対象として一人一人の子どもの健やかな育ちを保障していく。

(市町村の事業計画の内容について)

実施主体は地方自治体の市町村である。実施するためには、地域の実情に合った需要と供給等の事業計画を策定しなければならない。その際、需要の把握は現在の利用状況と行政の把握の待機児童に留まらず、認可外利用、幼稚園の預かり保育、潜在需要を含めた将来の利用動向の調査を行う。期間は向こう5年間のそれぞれの事業ごとの調査が必要である。また供給不足が生じる場合は、いつどのような形で補っていくが明らかにする。広域の観点からも、市町村にばらつきがある場合は県が必要に応じて助言する。

(認可制度の見直し)

今の仕組みは、基準を満たしていても認可しないことがあった。しかし新しい仕組みは、客観的基準を満たしていれば認可することになり、認可にあたっては客観性と透明性の高い認可制度に改善する。しかし、いたずらに過当競争を招く場合は認可しなくてもよいが、既存施設側に認定こども園への移行希望があれば定員を考慮しながら認可する。

(保育の必要性の認定)

「保育に欠ける」から「保育を必要とする」に改められる。保育の必要性の基準に基づき、利用の有無に関わらず認定給付する。認定にあたり、保育を必要とする事由は両親就労が基本となるが求職中・就学、及び育休中の第一子の扱い等、ある程度の標準化が必要である。

さらに、長時間・短時間の境や加減またその時間差の利用者負担も考えていく必要がある。

新制度に移行した結果、保育所に通えなくなることは好ましくないので一定期間の経過措置が合わせて必要である。長時間・短時間給付がどのぐらいの単価になるか価格の議論に合わせて整備していく必要がある。



(小規模保育について)
安定した財源確保をもとに、小規模保育(6~19人)を待機児解消加速プランとして平成26年当初から展開していく。小規模保育のねらいは、①土地の確保が難しかったため待機の受け皿とする。②少子化で子どもが減っている郡部は廃園や統合しなくて地域で保育していく。(幼保連携型認定こども園)
質の高い施設として、保育所と幼稚園の基準より高いものを目指す。しかしその部分だけを追及し過ぎた結果、増えない事は問題である。そのために、基準等を考える判断材料として、実態調査を行い、それを基に今後具体的な議論を進めていく。

(テーマ) 対談 「子ども・子育て会議の経過と行方」
(ゲスト) 内閣府参事官(少子化対策担当)

長田 浩

志 氏

(聞き手) 保育総合研究会副会長
子ども・子育て会議委員 坂崎隆浩



(坂崎) 長田さんには、「子ども・子育て支援新制度」の中の基本指針(案)の主なポイントを中心にお話していただきました。基本指針(案)の全体構成、第一から第六までは7月26日に出されたもので、ほぼ決定だと思います。

9月からは、保育単価とか基準の話し合いになっていくことと思います。それでは、フロアーから長田さんに質問ありませんか。

(Q) 規正改革会議の中で、ホームページ等を利用して財務を公表しなければいけないという件、幼保連携施設園長の資格について伺いたい。

(長田) 財務の件は、私からの回答は避けたいと思います。

施設長資格について、基本的には保育・幼稚園の両方の資格が望ましいが、7月25日の検討会議の中で、トップはマネージメントということから、必ずしも求められる資質は違うものがあるとの意見もあり、まだ回答はできていません。



(Q) 都道府県における需給調整について、沖縄では分園等を含めた1法人複数施設希望しても認めてもらえない現状がありますが、安上がりの保育を進めないようお願いしたいのですが。

(長田) 客観的な基準を満たすことで設置主体を問わず認可はされる。しかし、国は自治体の動きをサポートしていくつもりです。後から参入してくる企業等について需要より供給が多い時は認可しなくてもよいというような受給調整の仕組みをとりたい。

(坂崎) 沖縄は特別な地域として配慮してほしい。

(長田) 唯一、少子化でない地域ですので、一生懸命やってもおいついていかない現状です。

(Q) 地方の子どもの数が減少している中で、都市部待機児童解消のため都市に保育士が流れている現状の中で、地方の保育士の給料が下がるのではないのか。

(長田) 地方から都会へと保育士のシフトがある中で、消費税から7,000億円を確保して、量の確保に4,000億円、質の確保・改善に3,000億円を予定しているが、それだけでは足りない。消費税の他に3,000億円を財源確保して、計6,000億円保育士の処遇改善のため用意したいが・・・。

(坂崎) 当初の案と何でこうなったのかと思う人達がいるかもしれませんが、その時の政府と関係者で「子ども・子育て3法」の法律を通した。

決めたことに後戻りする議論をしても仕方ない。決められたものの中でBettrなものにしていくことが大事である。仕組みを作っても、うまくいかなければ意味がない。いかに動かしていくか。認定子ども園になって何ができるのか。地域のニーズ、期待に応じていくのかである。

ã õ

会場となりました会津若松の先生方には大変お世話になりました。

ありがとうございました。

あ り が と う



ã õ ã \ a/c Σ ℓ

- 平成25年度保育サポートブック執筆者打合せ
平成25年9月12日(木) 13:00~18:00 世界文化社会議室
- 保育ドキュメンテーション指導者研修会
平成25年9月13日(金) 10:00~16:00
アルカディア市ヶ谷私学会館
- 第46回定例会
平成25年9月21日(土) 13:50~17:00
講師 幼稚園情報センター代表
「月刊・私立幼稚園」編集長 片岡 進 氏
- 中居林保育園創立50周年記念式典
平成25年9月22日(日)

